

# 商標委員会 (Trademark Committee)

委員会構成: 委員数 50名 (2014.12.1現在)

委員長 1名  
第1小委員会 16名 (小委員長1名、副委員長2名、委員13名)  
第2小委員会 19名 (小委員長1名、副委員長3名、委員15名)  
第3小委員会 14名 (小委員長1名、副委員長2名、委員11名)

## 活動方針:

第1小委員会 国内商標制度に関する調査研究  
第2小委員会 ブランドに関する調査研究  
第3小委員会 外国商標制度に関する調査研究

## 対外活動:

商標トピックスの配信  
海外商標制度に関する最新情報の配信

## 関係諸機関への意見発信等

### 委員派遣、意見交換

JIPA内: アジア戦略PJ(含現地訪問団: 越、尼、印)、経済連携PJ  
JIPA外: 産構審商標審査基準WG、プロバイダ責任制限法GL等検討協議会商標権関係WG、商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会、阪大IPrismシンポジウム、特許庁委託研究等(3件)、日本弁理士会商標委員会との意見交換会、WIPOセミナー、商標5庁(TM5)年次会合、他

### 意見発信:

UK、アイルランド: タバコプレーンパッケージにおける商標の保護  
中国: 馳名商標の保護  
韓国: 指定商品の記載  
JPO: 国際分類表第10-2015版表示案、ニース国際同盟専門家委員会第25回会合[10-2016版]に向けた提案他

## 第1小委員会 (1<sup>st</sup> Subcommittee)

### I. 契約実務における商標保護のあり方～契約類型ごとの考察～

Discussion of Effective Trademark Protection in Contract Practices

### II. クレームレターに関する商標特有の注意点(仮)

Cease and Desist Letters, Focusing on Issues Unique to Trademark

## 狙い

知財活動において権利活用は重要なテーマであり、ライセンス等についても多くの研究が見られる。しかしながら、それらは特許等の視点で検討されたものが多く、商標に特化したものは少ない。そこで具体的事例の分析等を進めることにより商標特有の問題点や注意すべき点を抽出し、初心者でもわかりやすくまとめることにより、会員企業の実務者に活用される成果物を提供する。

## 内容

**テーマ I:** 企業における自社商標の適正な管理の観点から各種契約においてどのような条項を重点的に盛り込むべきかを議論し、契約ケース毎の留意点や契約内容のあり方を検討する。

**テーマ II:** 企業が行う警告状の実務のうち、商標特有の制度や実務を場合分けした上で抽出し、特許等との差異点について比較検討を行った上で、商標実務者向けの資料としてまとめる。

## 第2小委員会 ( 2<sup>nd</sup> Subcommittee )

### I . グループ会社におけるコーポレートブランドの使用可否に関して生じる親子間の意識のずれ

～ モデルケースから考える3つの視点からの解決・改善提案 ～

The recognition gap between a parent company and its subsidiaries about permission to use the corporate brand

— A proposal for solution and improvement from three perspectives in terms of model cases —

### II . 法的・ブランディング的観点から読み解くコーポレートブランドマニュアル規定

The corporate brand guidelines & rules from the viewpoint of legal and branding aspects

#### 狙い

グループ会社も含めた親会社のコーポレートブランド(CB)管理において、実務上の課題を感じている会員企業が多く見受けられる。そこで具体的問題事例の収集から事例を類型化した結果、特に実務上問題が顕在化しやすいCBの使用に纏わる問題について、テーマI、IIのそれぞれの場面を対象とした問題の原因分析と解決策について研究を行い、会員企業の実務者に活用される成果物を提供する。

#### 内容

**テーマI** : 「グループ会社の親会社CB使用可否に纏わる問題(例:子会社に親会社CBを付与させる基準を満たしている子会社が、自社ブランドを使用するほうがメリットと考え、親会社CBの使用を拒否しているケース)」の原因分析と、その克服方法について事例研究を行う。

**テーマII** : 「親会社CB使用方法等に纏わる問題(例:CIマニュアルに「色彩の変更禁止」が定められているにも関わらず、違反しているケース)」の分析と、代表的なルール例の提示・解説の取り纏めを行う。

## 第3小委員会 ( 3<sup>rd</sup> Subcommittee )

### BRICs及びASEANにおける商標実務に関する調査・研究

#### I : 周知・著名商標保護制度・実態の調査・研究

A Study about the Reality of Famous/Well-known Mark Protection Practices

#### II : 自社商標を使用可能にするための障害克服方法の研究

A Study about Measures for Overcoming Obstacles to Make One's own trademarks Available to use

#### 狙い

わが国企業の新興国市場への進出は近年目ざましく、各企業の商標使用頻度も増している。一方、新興国では商標法は存在するものの実際の運用面の不明確さが顕在化してきている。そこで、新興国のうち特に大きな市場とみられるBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)及びASEAN諸国に注目して、そこでの商標保護の実務運用を研究することにより、これらの国々での商標の的確な保護推進に供する情報を提供する。

#### 内容

**サブテーマI** : BRICs及びASEANのうちタイとインドネシアを対象に、インターネット等での公開情報および各国特許事務所へのアンケート調査によって収集した法規則・実務運用・法的効果を纏め、資料として投稿する。

**サブテーマII** : ASEAN中6カ国及びBRICsを対象に、不使用取消・ライセンス等自社商標を使用可能とするために取り得る手段、及び商標出願した場合に受けるOA対応の実態を中心に、各国特許事務所からの意見聴取も含め情報収集を進める。